



2022年11月29日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社  
代表者名 代表取締役社長 荒木 哲也  
(コード番号 6573 グロース)  
問合せ先 管理部 部長 寺本 直樹  
(TEL 03-6435-7130 (代表))

## 社債発行（第2回）に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、株式会社古知を引受人とした総額 111 百万円の新たな社債（第2回）を発行することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 社債発行の経緯と目的

当社は、2022年9月21日付「和解による損害賠償請求訴訟の解決に関するお知らせ」にて公表のとおり、Oak キャピタル株式会社より提起されていた損害賠償請求訴訟について、和解金として当社が総額 200 百万円（1回目：150 百万円（同年9月30日まで）、2回目：50 百万円（同年11月30日まで））を同社に支払う旨の和解をいたしました。

その後、同年9月28日付「社債発行に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社はOak キャピタル株式会社への和解金支払を目的に、株式会社古知を引受人とした第1回無担保普通社債を180 百万円で発行しておりました。当社は、調達した金額のうち、150 百万円をOak キャピタル株式会社への1回目の和解金支払いに充当し、残額30 百万円を運転資金（人件費27 百万円、地代家賃2 百万円など）に充当しておりました。

このたび当社は、Oak キャピタル株式会社への2回目和解金の支払いと運転資金を確保することを目的に、株式会社古知を引受人とした総額111 百万円の新たな社債を発行することを、本日開催の臨時取締役会にて決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

#### 2. 社債の概要

- |           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 1) 社債名称   | アジャイルメディア・ネットワーク株式会社第2回無担保普通社債 |
| 2) 社債総額   | 111,500,000 円                  |
| 3) 各社債の金額 | 111,500,000 円の1種               |
| 4) 払込金額   | 各社債の金額100円につき金100円             |
| 5) 償還金額   | 各社債の金額100円につき金100円             |
| 6) 利率     | 年10.0%                         |
| 7) 払込期日   | 2022年11月30日                    |
| 8) 償還期日   | 2022年12月30日                    |
| 9) 償還方法   | 償還期日に一括償還                      |
| 10) 利払日   | 償還期日に支払う                       |

- 11) 担保・保証 無し  
 12) 社債管理人 設置しない  
 13) 資金使途及び支出時期

資金使途ならびに支出時期は以下のとおりとなっております。

内容	金額	支出時期
Oak キャピタル株式会社への和解金	50,000,000 円	2022 年 11 月 30 日
運転資金	61,500,000 円 【内訳】 人件費：約 54 百万円 地代家賃：約 4 百万円 消費税中間納付：3 百万円	2022 年 11 月 30 日 ～2022 年 12 月 30 日

14) 引受人の概要

(1) 名 称	株式会社古知	
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 34 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 前田 真宏	
(4) 事 業 内 容	投資、不動産業	
(5) 資 本 金	10,000,000 円	
(6) 設 立 年 月 日	1986 年 1 月 16 日	
(7) 大株主及び持株比率	鈴木伸也 (100%)	
(8) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項ありません。
	人 的 関 係	該当事項ありません。
	取 引 関 係	株式会社古知は、2022 年 9 月 30 日付で当社の第 1 回無担保普通社債を 180 百万円で引き受けております。

なお、株式会社古知は本社債の資金について、株式会社鈴木商店から資金の借入を行う予定となっております。古知の株主である鈴木伸也氏は株式会社鈴木商店の取締役であり、古知は株式会社鈴木商店の緊密者に該当し、上記のような方法を実施する理由は、株式会社鈴木商店の投資方針によるものです。

3. 今後の見通し

2022 年 12 月 30 日に償還予定の本社債の償還原資については、当該期日までに別途、資金調達を行うことで確保してまいります。また、本件による当社業績への影響等につきましては、確定次第、速やかにお知らせいたします。

以上